

2022年 3月 25日

お客様各位

DHL 緊急事態追加金改定に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大が航空業界へ甚大な影響を与えている中、
DHL 社より 2022 年 4 月 10 日から、ESS (Emergency Situation Surcharge : 緊急事態サーチャージ)
を改定させて頂くとの通達が入りました。
誠に恐縮ではございますが、何卒状況をご賢察のうえ、ご理解とご協力を賜りますよう
宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

運用開始日：4 月 10 日以降の出荷分

手数料金額：発地・仕向け地の組み合わせにより 1 kg あたりのご請求（免税扱い）
尚、課金方法は請求重量 0.5 kg 単位にて計算されます。

適用サービス：DHL ルートを使用した当社輸出入サービス
J エコノミーネクストサービス（輸出）
J エコノミーインポートサービス（輸入）

発地	仕向け地						(単位：円)
	中国・香港	オーストラリア & ニュージーランド	アジア域内	ヨーロッパ	アメリカ地域	その他すべて	
中国	120	320	120	190	320	190	
香港	120	320	120	190	320	190	
アジア域内 (日本)	120	320	120	160	160	160	
南アジア地域	120	320	120	120	120	120	
ヨーロッパ	30	260	30	30	40	30	
アメリカ地域	30	260	30	30	30	30	
その他全ての地域	30	260	30	30	30	30	

*日本は上記の「アジア域内」に含まれます。

※アジア域内とは：アジア域内 (中国・香港以外のアジア) = バングラデシュ、ブルネイ、ブータン、クック諸島、フィジー、インドネシア、インド、日本、カンボジア、キリバス、韓国、ラオス、スリランカ、ミャンマー、モルディブ、マレーシア、モンゴル、ニューカレドニア、ネパール、ナウル、ニウエ、北朝鮮、タヒチ、パプアニューギニア、フィリピン、パキスタン、ソロモン諸島、シンガポール、タイ、東ティモール、トンガ、ツバル、台湾、ベトナム、バヌアツ、サモア。発地となる場合のオーストラリアおよびニュージーランド（仕向け地となる場合は、アジア域内に含まれない）。

本件に関するご質問、ご不明点につきましては、担当今里まで、お申し付け下さい。

以上

株式会社ジェイコーポレーション